

■ 平成 19 年度 第 2 回教育研究会議議事録

1 . 日 時 平成 19 年 5 月 8 日(火) 13 時 30 分 ~

2 . 場 所 学術交流会館特別会議室

3 . 出席者

南(理事長,議長)

中西、奥野、藤岡、菅野

安保、切畑、寺岡、田中、黒田、青山、林、石井

辻川、小崎、上田、松川、寺迫、高見沢、今木、山口、辻

<オブザーバー>

北條

[議事事項]

1 . 定款第 19 条第 2 項第 5 号に定める教育研究会議の学外委員について

本学の学外委員の上田委員(府立生野高等学校長)から、毎月定例で開催されている地区校長会が、この教育研究会議の開催日と重なり、今後、会議出席が事実上不可能との申し出が 4 月中旬にあり、府教育委員会に事前に相談していた結果、八尾隆 氏(府教育委員会教育振興室長)が新委員として推薦され、この内容に基づき、説明がなされ異議なく了承された。

[報告事項]

1 . 研究費の不正防止計画(案)について

昨年、東京の大学関係者による科学研究費補助金等の不正使用が発覚し、適正な研究費の取扱いが改めて見直されている。

そのため、本学においても研究費の適正な使用を確保するため、「公立大学法人大阪府立大学研究費の取扱いに関する規程(案)」に基づき、研究費の使用に関して不正を発生させる要因に対応する具体的な不正防止計画を策定するものであり、早急に「研究費の不正防止計画」にかかる各種の資料作成について各部局長あて指示がなされた。

２．外部研究資金による大学院生等の調査研究の旅費の取扱いについて

本学の外部研究資金による旅費の支給については、本学における研究活動の活性化を図るため、その支給対象者を「大学院生」から「学部生等」に拡大するとともに、対象経費に学会参加費等を追加するなど、関連要綱および運用基準を改めることについて説明がなされた。

３．大阪府立大学・大阪市立大学の「包括連携協定」の調印について

平成 19 年 4 月 26 日(木)、大阪国際会議場内の関西プレスクラブにおいて、本学の南学長と市大の金児学長の間で、包括連携協定が締結され、今後は、両大学の理念や特色を活かした連携活動を通じて、相互の教育・研究の一層の発展を目指し、地域貢献活動や国際交流などの諸活動をより強力に推進することにより、優れた人材の育成と地域社会の発展に寄与することが確認された旨の報告がなされた。

４．トイレ改修計画の変更について

本学中百舌鳥キャンパスのトイレ改修計画については、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 ケ年での実施予定としていたが、前倒しにより、これを平成 21 年度までの 3 ケ年計画とする旨の報告がなされた。

５．平成 19 年度臨時学生委員会(4/27)について

臨時学生委員会が 4/27 に開催され、「副委員長の選任」、「学生にかかる懲戒事案」および「平成 19 年度の学年暦の一部変更」の各協議事項と「寮内での飲酒強要の禁止」、「オフィスアワー」および「留学生の資格外活動許可」の各報告事項について説明がなされた。

６．平成 19 年度第 1 回入学試験運営委員会(4/24)について

平成 19 年度第 1 回入学試験運営委員会が 4/27 に開催され、「平成 19 年度入学者選抜実施状況」ほか 6 件の報告事項、「平成 20 年度入学者選抜要項」ほか 10 件の協議事項と「平成 20 年度入試日程」「合格者発表の方法」および「入試にともなう学則改正の方針決定時期」の各報告事項についての説明がなされた。

７．平成 19 年度学年暦の一部改正について

平成 19 年度の学年暦について修正案が資料に基づき示され説明がなされた。

以 上